

2025 年 6 月 19 日
パナソニック スイッチギアシステムズ株式会社

ビル用分電盤向け配線用遮断器・漏電遮断器の JIS 規格不適合のお知らせ

日頃は、弊社製品をご愛用いただきまして、誠にありがとうございます。

パナソニック スイッチギアシステムズ株式会社は、JIS C 8201^{※1}に適合していることを確認することで、JIS Q 1000^{※2}に基づく自己適合宣言をしていますが、2008 年 10 月から 2024 年 10 月まで製造したビル用分電盤向け配線用遮断器・漏電遮断器(以下、遮断器)で、JIS C 8201 への不適合が社内調査で判明しました。

具体的には、分電盤内の配線作業の誤り等により発生する短絡電流を遮断した後に、再度短絡電流が流れた場合、正常に遮断するものの、その後通電できない事象が一部の製品において発生するというものです。

なお、万が一、短絡事象が発生しても、遮断器で短絡電流が遮断され、電気が流れず、感電や火災などの不安全事故につながらないことを確認しています。

また、遮断器は、一般的なご使用環境において、過電流や漏電に対して正常に動作することを確認していますので、引き続きご使用いただけます。

お客様をはじめ関係の皆様にご多大なるご心配、ご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

【お問い合わせ窓口】

お客様からのお問い合わせは下記のフリーダイヤルで承ります。

電話番号(フリーダイヤル)

0120-870-044

受付時間:9 時から 18 時(土曜日、日曜日、祝日、弊社休日を除く)

※電話番号はおかけ間違いのないようお願いいたします。

【個人情報の取り扱いについて】

お客様からご提供いただきました氏名・住所・電話番号などの個人情報は、対象製品の対応以外の目的には使用いたしません。

※1 JIS C 8201:配線用遮断器・漏電遮断器の製品規格としての日本産業規格

※2 JIS Q 1000:製品規格への自己適合宣言をするための指針を定めた日本産業規格

以上